

2 公立香第 1 5 5 号
令和 2 年 9 月 1 1 日

各 所 属 所 長 殿
各市町公立学校共済組合事務主管課長 殿

公立学校共済組合香川支部
支 部 長 工 代 祐 司
(公 印 省 略)

地方公務員等共済組合法等の一部改正の施行について（通知）

「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」（令和元年法律第 9 号）により、地方公務員等共済組合法（昭和 3 7 年法律第 1 5 2 号。以下「地共済法」という。）の一部改正が行われ、組合員証等に用いられる記号及び番号を世帯単位から個人単位にすることを目的として、組合員等記号・番号の定義規定が設けられたことから、地方公務員等共済組合法施行規程（昭和 3 7 年総理府・文部省・自治省令第 1 号。以下「施行規程」という。）について所要の改正が行われました。

改正の概要及び制度の内容は次のとおりですので貴所属所組合員に周知いただきますようお願いいたします。

記

1 改正の概要

組合員及び被扶養者に用いられる記号及び番号の個人単位化に当たっては、共済組合が発行している以下の様式について、現行世帯単位で発行されている記号及び番号に 2 桁の枝番号を設けることとし、記号及び番号を記載する欄に枝番の記載欄を設ける。

組合員証

組合員被扶養者証

高齢受給者証

特別療養証明書

限度額適用認定証

限度額適用・標準負担額減額認定証

特定疾病療養受領証

船員組合員証

船員組合員被扶養者証

船員組合員療養補償証明書

任意継続組合員証

任意継続組合員被扶養者証

2 施行日 令和2年10月1日

3 制度の内容

令和3年3月からマイナンバーカードの健康保険証としての利用（オンライン資格確認）が開始予定です。オンライン資格確認の開始に伴い、組合員証の番号を個人単位化する必要があることから、令和2年10月以降に発行される組合員証等の番号には、2桁の枝番号が印字されます。

なお、現在お持ちの組合員証等は令和3年3月以降も引き続きご利用になれますので、再交付等の手続きは不要です。

〈 参考 〉

現在交付の組合員証

公立学校共済組合 本人	令和 2年 4月 1日 交付	00
組 合 員 証 記号 公立香	番号 12345	
氏 名	コウリツ タロウ 公 立 太 郎	
生 年 月 日	昭和54年 1月11日	性 別 男
資格取得年月日	令和 2年 4月 1日	
発行機関所在地	高松市天神前6-1 香川県教育委員会事務局内	
保険者番号・名称	34370015 公立学校共済組合香川支部	印
保険者電話番号	087-832-3792	



令和2年10月以降発行の組合員証

公立学校共済組合 本人	令和 2年10月 1日 交付	
組 合 員 証 記号 公立香	番号 12345 (枝番) 00	
氏 名	コウリツ タロウ 公 立 太 郎	
生 年 月 日	昭和54年 1月11日	性 別 男
資格取得年月日	令和 2年 4月 1日	
発行機関所在地	高松市天神前6-1 香川県教育委員会事務局内	
保険者番号・名称	34370015 公立学校共済組合香川支部	印
保険者電話番号	087-832-3792	

担当：公立学校共済組合香川支部
共済グループ 赤澤・奥村・林
TEL 087-832-3792